第３回厚木市交通安全推進計画策定部会　議事録

１　日 時　令和８年 10 月 16 日（金）午後１時から午後１時 40 分まで

２　場 所　厚木市役所第二庁舎 16 階会議室Ｂ

３　出席者　厚木市交通安全推進計画策定部会員 11 人（３人欠席）
　　市民交流部長、くらし交通安全課長、交通安全係長、同係員

４　傍聴者　０人

５　案 件　第２次厚木市交通推進安全計画（案）について　資料

６　会議内容　第２次厚木市交通推進安全計画（案）について

【事務局】

資料に基づき説明

【部会長（議長）】

説明が終わりましたので、御意見のある方はお願いいたします。何かございますか。

【部会員】

自転車事故が多く発生している状況が見受けられます。厚木市では、条例で児童のヘルメットを義務化しています。そういう観点から、市と警察と交通安全指導員とで、交通安全教室を各小学校で実施していますが、中学校は努力義務になりますけれども、機会があるごとに、ヘルメット着用の周知を、小中学校の先生方にお願いして、推進の展開をしていただければと思います。自転車に乗っていて、交通事故などで転倒した場合、頭から落ちることが多いんですよ。ヘルメットを着用していけば、万が一転倒した場合も、リスクを下げていけるということになります。

それからもう１つ、最近、地震や災害が多く発生しております。そういう中で、狭隘道路の整備や無電柱化の推進について、どのぐらい進んでいるのか気にかかっております。狭隘道路だと、消防車や警察車両が入っていけないですよね。そういうところを改善しながら、安全・防災対策を推進していきたいと思います。

また、災害時に、電柱が道路上に倒れたりすると、交通麻痺になりますよね。避難所などの地域の防災拠点に、緊急車両や物資輸送の車両が入れなくなると困るので、必要最小限の道路だけでも電柱の地中化をして、リスクを減らす。そういう推進の仕方を提案させていただきながら、今、厚木市では、無電柱化がどのぐらい推進されているのかを、お聞きしたいと思いました。

【部会員】
無電柱化については、本厚木駅周辺や緊急輸送道路となっている三田の厚木バイパス線について、早く進めようということで、計画をしております。駅周辺については、すでに無電柱化になっており、そちらは完了しているのですが、やはり無電柱化するには、地下に入れるのにかなりの費用がかかってしまいますので、まずは緊急輸送道路のところについて無電柱化を進めようという状況です。

【部会員】
ポイントとしては、プライオリティ（優先度）を重点に挙げないといけないですよね。駅周辺は終わっているんですよね。

【部会員】
そうですね。駅周辺については、ある程度終わっております。

【部会員】
やはり、東京都なんかも、今、無電柱化を、狭隘道路まで入ってきてやっておりますので、ぜひ厚木市でも防災対策上、緊急車両や物資輸送の確保ができるような体制づくりも必要かなと思います。

【部会員】
消防と連携して、狭隘道路の情報共有はしておりますので、その部分について、整備を進めている状況です。

【部会長】
他にございませんか。

【部会員】
32 ページ、施策№２-①-（1）生活道路における交通安全対策の推進という中に、２つ目の項目として、ゾーン 30 の推進が記載されております。この件について、今年の９月に生活道路の 30 キロの速度規制が改められたかと認識しておりますが、この関係を説明していただきたいと思っております。

【部会員】
はい、改正道路交通法は、９月１日から施行されておりまして、中央線や中央分離帯などがなく、狭隘な道路が生活道路です。その生活道路の法定速度が従来の 60 キロから 30 キロになりました。生活道路という基準が少し難しいのかもしれませんが、用語としては、中央分離帯や、車線が 2 車線になっている道路、フェンスや植え込み、トンネルのような構築物などで分離されて双方の通路が確保されている道路を除いた道路が、生活道路という位置付けになります。
このゾーン 30 との関係ですが、今まで設定されていたゾーン 30 がなくなるということではございません。従来どおりゾーン 30 は設定されており、分かりやすくするために、安全な通行を確保することを目的としてやっております。
ただ、ゾーン 30 と生活道路の速度規制の取り組みをどう進めていくかについては、県警本部からの正式な方針や具体的な取り組みがまだ出ておりません。今おっしゃっていただいたとおり、ゾーン 30 の取り組みは引き続き推進していく予定です。

【部会員】
ゾーン 30 の取り組みは残っていくということで、計画に記載しても問題がないということですね。

【部会員】
はい。

【部会員】
はい。分かりました。ありがとうございます。

【部会員】
ゾーン 30 という言葉は書いてあるけれど、生活道路の速度規制についても、入れた方がいいということでしょうか。

【部会長】
生活道路の標識は変わりませんよね。

【部会員】
そうですね。

【部会長】
生活道路と言われてもわかりにくいですよね。

【部会員】
その辺も検討していただければと思いますね。

【事務局】
わかりました。検討します。

【部会長】
ほかにございませんか。

【部会員】
以前の書面会議の時に回答をさせていただいたのですが、市内に１万人を超える外国人の方がいらっしゃいます。この計画に、その辺の内容は入っていないと思うのですが、それでよろしいのでしょうか。

【事務局】
神奈川県の計画の中には、具体的に外国人への取り組みということで、標識であったり、啓発活動をしたりということはあるんですけれども、なかなか市単独で行うのは難しいというところで、県が示した計画に連携していくという考えでおります。

【部会員】
たとえば、啓発の中で外国人向けのチラシとかは出せないでしょうか。かなり多くの方が自転車に乗っていて、事故の件数は分からないのですが、危ない思いをしているという話を聞いておりますので、そういった啓発活動を載せるのがいいのではないかと思います。

【事務局】
はい、ありがとうございます。

【部会長（議長）】
その他、皆様から何かございますか。
特にないようでしたら、ただいまご説明させていただいた内容、および本日いただいたご意見を反映させるということで、この計画案を承認することとしてよろしいでしょうか。
御賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

（一同、拍手）

【部会長（議長）】

ありがとうございました。以上をもちまして、本件の審議を終了いたします。御協力ありがとうございました。

（今後の予定を事務局が説明し、閉会）

以上